

まちづくり活動へのあなたの一步を応援します!!

令和8年度「元気な八戸づくり」 市民奨励金制度説明会

会場
開催

- ① 令和7年12月20日(土) 午後 八戸市庁
別館2階
② 令和8年1月10日(土) 2時～ 会議室BC

※どちらも1時間程度で同じ内容となっております。ご都合のよい回にご参加ください。

定員

各回20名程度

～お知らせ～

説明会終了後に
個別相談を承り
ます。お気軽に
お申し出ください。



オンライン開催(1回1組)

③ 令和8年1月7日(水)～1月16日(金)

※制度や申請方法を正しく理解していただくため、できるだけ①～③の説明会にご参加ください。企画提案事業の内容の相談はいつでも承ります。

【説明会のお問合せ・お申込み先】

電話、FAX、Eメール、市HPから
お申し込みいただけます。

申込の際は、氏名・団体名・電話番号・メールアドレス、
参加説明会(①～③)をお知らせください

八戸市 市民連携推進課 市民協働グループ

TEL 0178-43-9207

FAX 0178-47-1485

メール renkei@city.hachinohe.aomori.jp

申込締切 会場 ①12月17日(水) ②1月7日(水)

オンライン ③各開催日の2日前まで

申込フォーム・
説明会の詳細は
こちらから ⇒
(市ホームページ)

＼ カンタン申込!! /



**「元気な八戸づくり」市民奨励金制度
令和8年度企画提案事業の募集について**

応募の対象となる事業は、不特定多数のものの利益の増進を目的として、令和8年度中に自主的に行われる、地域課題の解決につながるまちづくり活動です。

	① 初動期支援コース	② 若者支援コース	③ まちづくり支援コース
対象事業	団体を設立してから5年以内の団体が行う継続的な事業	以下の条件を満たす団体が行う継続的な事業 ・ 代表者が40歳以下 ・ 40歳以下の者が構成員の8割以上を占める団体	市民活動や地域活動の活性化に資する事業 ※継続事業でも申請可能です。
交付条件	それぞれのコースについて 1 団体につき、2 回まで助成可能		1 事業につき、 3 回まで 助成可能
奨励金額	1 団体につき、 20 万円 以内 (奨励金対象経費の100%)		1 団体につき、 40 万円 以内 過去に交付したまちづくり支援コースの奨励金の実績回数に応じた補助率 0 回 : 対象経費の 100% 1 回 : 対象経費の80% 2 回以上: 対象経費の60%

- 備品のみを購入する事業は対象となりません。
- 応募事業の採択については、全体予算の範囲内で公開ヒアリング審査会を経て、決定されます。

【募集期間】

令和7年12月15日(月)から令和7年2月13日(金)まで

ただし、2月6日（金）までに事前相談を受けていることが必須となっております。

＜申込書＞ ※ 説明会終了後の個別相談会の希望の有無についてもお知らせください。
当日も確認いたしますが、各回先着4組の相談とさせていただきます。

氏名(ふりがな) 必須	()		
所属団体名 必須			
電話番号 必須		メールアドレス	
参加希望する回 必須	※いずれかに✓を付けてください。 ☐ 1回目【12/20(土)14時】 ☐ 2回目【1/10(土)14時】	個別相談 必須	※いずれかに✓を付けてください。 ☐ 希望する ☐ 希望しない

※ご提供いただいた個人情報については、本説明会に関するご連絡にのみ利用させていただきます。